

# 硫 黄

成分：硫黄

CAS No. 7704-34-9

対象商品名： 硫黄

## 危 険



- ・可燃性固体
- ・気道の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系／皮膚の障害のおそれ

### 取扱注意

#### 【予防策】

- ・全ての安全注意（SDS等）を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。他の容器に移し替える場合には、必ずアースをすること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・熔融硫黄は硫化水素を含む場合がある。硫化水素を吸い込まないように、室外で取り扱う場合は風上で作業を実施し、室内の場合は十分な換気を行うこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。ミスト／蒸気を吸入しないこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取扱い後は手をよく洗うこと。

#### 【対応】

- ・火災の場合：消火するために粉末消火器を使用すること。
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を多量の水と石けん等の洗剤で洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合／気分が悪い場合：医師に連絡すること。医師の診断／手当てを受けること。
- ・特別な処置が必要である（SDSの4.応急措置を参照）。
- ・医学的な助言が必要な場合：製品容器やラベルを持っていくこと。

#### 【保管】

- ・涼しく換気の良い場所に施錠して保管すること。
- ・子供の手の届かないところに置くこと。

#### 【廃棄】

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

消防法 危険物 第2類 可燃性固体 危険等級II 火気厳禁

#### 【連絡先】

出光興産株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

TEL：（0120）132-015（お客様センター）